

足場の安全点検に関する講習等の内容等について

足場の組立て等作業主任者技能講習

足場の組立て等作業主任者技能講習規程（厚生労働省告示）

講習科目	範囲	時間
作業の方法に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ・足場の種類、材料、構造及び組立図 ・足場の組立て、解体及び変更の作業の方法 ・点検及び補修 ・登りさん橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立て、解体及び変更の作業の方法に関する事項 	7時間
工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用設備及び機械の取扱い ・器具及び工具 ・電気 ・墜落防止のための設備 ・落下物による危険防止のための措置 ・悪天候時における作業の方法 ・服装及び保護具 	3時間
作業者に対する教育等に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ・作業者に対する教育及び指導の方法 ・作業標準 ・災害発生時における措置 	1時間 30分
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則及びクレーン等安全規則宙の関係条項 	1時間 30分

※受講資格

- ①足場の組立て等に関する作業に3年以上従事した経験を有する者
- ②大学、高専、高校、中等教育学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者でその後2年以上足場の組立て等に関する作業に従事した経験を有するもの
- ③その他厚生労働大臣が定める者（職業訓練関係）

足場の組立て等作業主任者能力向上教育

労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針（能力向上教育指針公示）

講習科目	範囲	時間
最近の足場、部材等及びそれらの選択と管理	<ul style="list-style-type: none"> ・足場、部材等の特徴 ・部材等の選択と管理 	1時間
足場の組立て等の安全施工と保守管理	<ul style="list-style-type: none"> ・足場の強度計算の方法 ・組立て等の基本的事項と留意事項 ・組立て等後の保守管理 	4時間
災害事例及び関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・災害事例とその防止対策 ・労働安全衛生法令のうち足場の組立て等に関する条項 	2時間

※受講対象

足場の組立て等作業主任者が当該業務に従事することになった後一定期間ごと（5年）及び当該事業場において機械設備等に大幅な変更があったときに実施する。

労働安全衛生法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者

(労働安全衛生規則別表第9、労働安全衛生規則別表第9資格の欄の規定に基づく厚生労働大臣が定める者(厚生労働省告示))

1. 次のイ及びロのいずれにも該当する者

イ 次のいずれかに該当する者

- (1) 足場に係る工事の設計監理又は施工管理の実務に3年以上従事した経験を有すること
- (2) 一級建築士試験に合格したこと
- (3) 一級土木施工管理技術検定又は一級建築施工管理技術検定に合格したこと

ロ 工事における安全衛生の実務に3年以上従事した経験を有すること又は厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了したこと

2. 労働安全コンサルタント試験に合格した者で、その試験の区分が土木又は建築であるもの

3. 次のいずれにも該当する者

- (1) 足場に係る工事の設計監理又は施工管理の実務に2年以上従事した経験を有すること
- (2) 二級建築士試験に合格したこと又は二級土木施工管理技術検定若しくは二級建築施工管理技術検定に合格したこと
- (3) 工事における安全衛生の実務に3年以上従事した経験を有すること又は厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を終了したこと

※厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修(工事に関する研修)

講習科目	範囲	時間
安全衛生管理に関する知識及び工事計画の安全衛生に関する知識	労働災害の現状及び問題点、安全衛生管理の意義、安全衛生管理体制、安全衛生管理活動、安全衛生教育、就業制限、安全衛生に配慮した工事計画の作成、安全衛生管理計画の作成	2時間
仮設構造物に関する知識	仮設構造物の種類及び用途、仮設構造物の設置等に関する計画、仮設構造物の倒壊の防止、仮設構造物の組立て及び管理	7時間
労働災害の事例及びその防止対策	労働災害の事例研究	2時間
安全衛生関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則等の関係条項	2時間

建設業労働災害防止協会 施工管理者等のための足場点検実務者研修

講習科目	範囲	時間
災害事例及び関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・足場からの墜落関連災害事例とその防止対策 ・<u>労働安全衛生法令（足場の組立等関係）</u> ・手すり先行工法ガイドラインの概要 	1時間
足場の組立て等の安全施工と保守管理	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>足場、部材等の種類と特徴</u> ・<u>組立て、変更時の点検のポイントと記録等</u> ・<u>組立て、変更後等の保守管理</u> 	3時間

※受講対象者

- ①建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者
- ②店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者

※仮設安全監理者資格取得講習会には、右記の他に、主に組合員を対象とする2日コースもある（1日コースの内容を含む）。

全国仮設安全事業協同組合 仮設安全監理者資格取得講習会 (1日コース※主に非組合員を対象)

講習科目	範囲（主なもの）	時間
導入研修	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害の現状と要因 ・<u>労働安全衛生法令</u> ・国土交通省建設工事事故防止重点対策について ・手すり先行工法等に関するガイドラインについて 等 	1時間 30分
養生の基礎知識	飛来・落下防護設備、墜落・転落防止用設備、その他の養生設備、保安用品、メーカー機材別点検表 等	1時間 30分
足場の基礎知識	足場を構成する部材とその働き、仮設機材の安全率、鉄骨用クランプ等の使用基準等、 <u>足場の点検</u> 等	1時間 30分
専用足場	<u>種類ごとの組立て・使用上の留意事項、専用足場の安全点検、施工図例、筆記試験</u> 等	1時間 20分
システム足場	<u>種類ごとの構造・性能等、システム足場の安全点検、施工図例、筆記試験</u> 等	1時間 20分
建て方足場	<u>種類ごとの構造・性能等、建て方足場の点検、施工図例、筆記試験</u> 等	1時間 20分

※受講要件（必要な公的資格）

次のいずれかの資格を持つ者
 足場の組立て等作業主任者、計画作成参画者、建築士（一級、二級、木造）、建築施工管理技士（一級、二級）、土木施工管理技士（一級、二級）、技術士・技術士補（建設部門）